

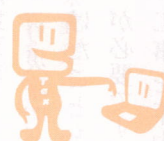
確定申告するみなさまへ

ネットでもどこでも確定申告
e・Tax(国税電子申告・
納税システム)

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から電子申告をすることができます。まずは、住基カード(電子証明書付き)を取得しましょう。

○平成23年分の所得税の確定申告書を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe・Taxで行うと、最高4,000円の税額控除を受けられます。(平成22年分以前に控除を受けられた場合には受けられません)
○e・Taxで申告する場合、医療費の領収書や源泉徴収票等の記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります)

○e・Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)



自宅やオフィスの
パソコンから、
インターネット。

◎国税庁ホームページ

(e・Taxコーナー)

[http://www.e-tax.nta.](http://www.e-tax.nta.go.jp)

go.jp

事業所得・不動産所得の
あるみなさまへ

始めませんか「青色申告」

青色申告とは

一定の水準で記帳を行い、その記帳に基づいて正しい申告をする方には、「青色申告」という税制上有利な取扱いが認められる制度があります。

青色申告の特典(主なもの)

- ①青色申告特別控除
- ②青色事業専従者給与の必要経費算入
- ③純損失の繰越しと繰戻し

青色申告の手続

「青色申告承認申請書」を、青色申告をしようとする年の3月15日まで(新たに事業を始めた方は開業した日から2ヶ月以内)に税務署へ提出してください。

◆問い合わせ

東金税務署個人課税部門
☎0475(52)3121

内職をお探しの方へ ~内職求人情報が閲覧できます~

千葉県雇用労働課のホームページから、県内で内職求人を募集している事業所がご覧いただけます。また、役場求人情報コーナーに検索用端末が設置されていますので、ぜひご利用ください。

《ホームページ》

<http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/naishoku/kyuuujin/>

千葉県 内職 事業所

検索

◆問い合わせ 産業振興課商工観光班 ☎84-1215

地域安全ニュース

不審者発見の際には110番通報を

地域住民のみなさんの通報によって犯人が捕まるケースは少なくありません。周囲の状況から判断して、「不審と思われる人、車両」を発見したら、速やかに110番通報をお願いします。

また、不審者を寄せ付けない地域環境を作るため、次のことを心がけましょう。

《あいさつ(声掛け)運動》

○ご近所同士や出会った人に挨拶をしたり、一声掛けたりして地域の連帯感を深める運動です。

○人や地域の絆づくりは、明るい「あいさつ」から始まります。

【あ】明るく 【い】いつも 【さ】先に 【つ】続けて

を合い言葉にした「あいさつ運動」に取り組みましょう。

○特に児童の登下校時間に子どもに挨拶をすることは、子どもを犯罪被害から守る大きな力となります。

《一戸一灯(いっこいっとう)運動》

○夜間に各家の門灯や玄関灯を点灯して、住宅街の暗がりもなくするという運動です。

○夜、街灯だけでは地域全体を明るくすることはできません。一つ一つは小さな灯りでも、多くの灯りで地域全体を明るくし、犯罪を防止しましょう。